

議会運営委員会

令和4年7月28日（木曜日）午後 1時30分開会

出席委員（8名）

委員長 齊藤 誠之
委員 山形 紀弘
委員 森本 彰伸
委員 小島 耕一

副委員長 星 宏子
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 大野 恭男

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 松田 寛人

副議長 相馬 剛

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局長 増田 健造
議事調査係長 長岡 栄治

議事課長 相馬 和男
主査 飯泉 祐司

議事日程

1. 開 会
2. 挨拶
3. 協議事項
 - (1)議会基本条例の検証について
 - (2)議員のなり手フォーラム（仮称）について
 - (3)模擬議会について
 - (4)その他
4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。
定刻となりましたので、議会運営委員会のほう
を開会したいと思います。

◎挨拶

○齊藤委員長 じゃ、すみません、時間は皆さんの
協議次第で、かかるかからないかは皆さんにかか
っていますので、御意見いただければと思います。
今回つくっている資料という、前回もお話しし
ている内容が絡んでいますので、どうしていこう
かなと、実際悩み悩みつくっているところがあり
ますから、忌憚のない御意見いただければと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、早速協議事項に入りたい
と思います。

まず、(1)、取組実行計画にも上がっています議
会基本条例の検証について、こちらを案件にし
たいと思います。

まず、説明のほうを係長のほうからお願いし
たいと思います。

○長岡議事調査係長 皆さんお疲れさまです。よろ
しくお願ひします。

サイドブックのほうで、今、資料のほう出さ
せていただいたんですけども、見られる状況に
皆さんございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

じゃ、伸彦委員のほうで、今ちょっと操作いた

だしているというところで、ちょっとお待ちいた
だいていいでしょうか。

○鈴木委員 すみません、サイボウズを開けば。

○長岡議事調査係長 そうですね。サイドブック
ですね、いつもの。

○鈴木委員 サイドブックを開く。来ました。了
解です。見られました。

○長岡議事調査係長 ありがとうございます。

それでは、こちら、市議会の基本条例の検証と
いうことで、大きく枠としては、各条ごとの記載
となっております。

見ていただきますと、1条の下に現状と実績、
そして、その実績に対して、次の段ですけれども、
現状と実績の評価を記入くださいということ、
その現状の部分で、評価する部分あればというこ
とで、その右側に、ちょっと米印で管理評価とい
うのをに入れてございます。この評価の部分なん
ですけれども、ちょっと下に灰色で書いてありま
すけれども、この条例についての改正が必要ないよ
うときにはA、そして、一部改正が必要という
場合にはB、そして、全部の改正が必要という
場合にはC、そして、削除すべきといった、この
A、B、C、Dから、ワードでこの後お送りさせ
ていただく予定をしまして、アイテムを選択
してくださいと、ちょっとうっすら書いてあるん
ですけれども、これは、選択でA、B、C、Dが
選べるような、そんなつくりになっております。

ごめんなさい、まずは、この基本条例を今まで
どういうふうに関わってきたという実績があつて、
それについて、皆さんのほうで、今後変える必要
があるのか、今のところ変える必要もないのかと
いう、そういった評価、そして、もし、その条文、
その次の段ですけれども、条文の改正の有無、左
下になりますけれども、改正が必要だよといった
場合には、こちら、条文の改正がありかなしか、

選択できるようになっておりまして、改正が必要な場合には、その理由を記入くださいといったフォーマットになっております。

ちょっと次の2ページをお開きいただいてもいいでしょうか。

こちら、3条の部分で、現状と実績のところ、1号について、平成30年に市議会情報公開条例施行規則の施行ということで、各条ごとに本市議会が行ってきた取組というのがここに記載がされております。これに対して、その下段でどう評価をしていくというのを記入するような形になります。

続いて、もう1ページ、3ページをお開きください。

こちらの現状と実績のところを見ていただきますと、令和3年9月改正ということで、この(1)、第1号の部分ですけれども、団体及び地域に偏ることなくというこの表現を団体及び地域の代表にとどまらずというふうに、実態に合わせて、こちら修正を加えたものです。

このあとの5条以下のほうでも、このように例規の改正と市議会としてどう取り組んできたかというふうなものが記載されている内容になっております。それに対しての評価として、改正が必要であれば、その改正の必要な理由といったところを御記入いただくを通じて検証をしていただくというふうなフォーマットになっております。

説明としては、以上になります。大丈夫でしょうか。よろしく願いいたします。

○齊藤委員長 係長ありがとうございます。

当時、28年から29年にかけて、一度議会基本条例の検証を前議運の方々が各会派にお送りしてやった評価方法というものの自体が、実際その取組実行につながって、マニフェストのいい評価をいただいたんですけども、何回読み返しても、ちょっと難しいというものと、あと、この管理評価以

外に段階評価、やってきた数とか数字を表して、評価をしていくというものが、この間、正副で話し合っているときも、各会派によってこの第1条で何を言っていますかというときの底の低さというか、この1条がどこまで何を網羅しているかという判断基準が、各会派がばらばらになってしまうので、基本的に何をやってきたかというところの段階評価を踏るというのは、ちょっと難しいんじゃないかということで、今回こういったフォーマットにさせていただきました。

ただ、管理評価自体はそのままA、B、C、Dを残させていただきます、基本的にこの第1条が何を述べているのかというのを改めて会派内で話していただいて、この条文にのっとって、この目的に沿って、那須塩原市議会は会議であったり、議会活動を進めているのかというところを検証していく形にしたらどうかということで、今回提案させていただきます。

先ほど事務局から説明があったとおり、実績がない、現状と実績というのは、要は取り組んでいないというわけではなくて、この1条だったら、例えば何かこれに関して取り組んだものはないよということなので、特になしと書いてあって、特になしなのに、現状と実績等の評価と書くところとちょっと難しいとは思いますが、もし、各会派さんの中から意見があるんじゃないかといった場合には、この実績と状況を書いてもらっても構いません。

その中で、管理評価として、自分たちでどういう判断をするかというものをここに記していただきたいと。例えば、A、B、C、Dの中で、Aに関しては全然要らないということになるんですけども、B以下の場合は、先ほど説明がありましたけれども、条文の改正必要なんじゃないのというところとか、改正というのは削除、追加も含め

てになりますから、そういった場合を記入していくということで、諮られたらどうかなということ、今回は検証という形に取りたいと思っているんですけども、皆さんのほうで御意見いただければと思います。

何か御質問ありますか。

さっき言っていた2ページの第3条とか何かは、もう結構1個1個こういうところ引っ掛かるよねということで、検証しつつ改正をかけてきているということになりますので、たまたま5年に1回議会基本条例の検証をしましょうという、5年という数字は別に根拠はないんですけども、毎年度取り組んでいく中で、変化に対応した条例の改正を行ってきているので、それが、今までの中でどれだけ変わってきたかということと、今回はたまたまこういう形取りますので、それが見合っているかという判断で検証できないかなと思っているんですけども、ちょっと訂正、訂正みたいな感じで、できている、できていないという判断は各会派の判断にはなってしまうんですけども、一番最初に言ったとおり、数字での根拠はちょっと人によって多分違うかなと思っているので、今回こういう形にさせてもらっています。どうですかね、何かありますか、お聞きしたいこと。

森本委員。

○森本委員 この管理評価の基準なんですけれども、現状と実績というよりは、結局、この条文が正しいかどうかというか、できているかできていないかは関係ないですよ。そういう考え方でいいんですか。以前、この議会基本条例の検証したときに、我々はこれを守れているからどうこうというふうな意見というのは、結構出たことがあったんですね。そこは多分条文の検証じゃなくて、我々ができているかできていないかの検証になっちゃうというふうにそのとき思ったんですけども、

今回の条文の検証というのは、できているかできていないかじゃなくて、この条文が、我々の議会基本条例として、今でも適正であるかであったりとか、直すべきだとか、そういう基準で考えていいということですよ。確認です、ごめんなさい。

○齊藤委員長 そうしたいなどは思ったんです。要は、さっき言ったとおり、基準は何でできてるのか、できていないのかということ。①の情報公開を図り、議会活動を説明する責任を果たし、開かれた議会運営を行うことという判断基準を、昔は多分付けてやっていたと思うんですよ。それがどういうことを活動にしてやってきたか。要は取組実行計画のPDCAサイクルシートまでリンクさせて条例の検証をしていたということになるので、条文の検証から取り組む内容というところが、その条文に沿った内容であれば全然問題ないんですけども、多少かけ離れてやっている取組内容もありますので、そこを合わせるのが難しいであろうというところで、この中では、こういうふう①から④までのところはこういうふうに変えてきたよという変遷を見ながら、改めてこの3条で申していることは何なのかというところを、管理評価、皆さんで諮っていただければいいのではないかなというふうには思っているところです。説明になっているかどうかあれなんですけれども、

森本委員。

○森本委員 そういうことであれば、前よりも分かりやすくいいのかなという感じはしました。この書き方というか、選ぶのも、管理評価の選び方というのも、条文に対してという意識がきちっと持てる状態で書いてあるのかなと思うんで、変な方向に流れにくいというか、いいフォーマットじゃないかなと感じました。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

取りあえず、本当にこれ悩ましくどういうふうにしていったらいいかというのと、視察に訪れている議員さん方々にも、これを説明するのがすごく難しく、今回やると、これ議員の個人の形になっちゃうんで、簡単に管理評価できるんじゃないのかなという話にもなりつつはあるんですけども、基本的にその条項に沿って皆さんが一つずつしっかりと触れていくことで、これに言わんとしていることが足りないことがあれば、それをどういった形で表していたかなというところの感覚までチェックして、さっき森本委員が言ったとおり、多少取組実行計画とかを覗きにいて、こういうのでやってから、こう変わったのもあったよねという形になっていけば、現段階では改正不要じゃないかとか、あるいは足りていないから、もう既に一部改正が必要なんじゃないかという意見、その内容は何なんですかというのが下になっているので、いいんじゃないのかなとは思ってはいます。

そのほかどうでしょうか。

あそこの8条のところは直したのかな。

- 長岡議事調査係長 8条のところ、直しました。
- 齊藤委員長 でも、これ令和4年5月改正というのがちょっと分からなくて。
- 長岡議事調査係長 例規上改正が成されたのがその時期ということで、実際はもうちょっとその前だと思うんですけども。
- 齊藤委員長 これちなみに、こういうふうな規則的なものというの残っているんですか。
- 長岡議事調査係長 残っているというのは。
- 齊藤委員長 第8条でいくと、2のほうで、議会報告会に関することは別に定めると書いてあったら、別に定めてあるものはありましたよね。多分あれが意見交換のところもできるように、上も変わっているんですけども、あったような気がす

るんですけども。

- 長岡議事調査係長 ちょっと確認を、すみません。
- 齊藤委員長 多分あると思うので、もし、これを今日皆さんで協議もらった後に送っていいよとなったときに、付属書類も送っておけば、そういうことをやっていたよというのと、あとは、今まで送っていた取組実行計画のデータも送っておけば、ある程度検証と言うか、全てチェック体制はできるのかなと思うので、また、送る前にちょっとあれしましょう。すみません。

そのほかどうでしょうか。取りあえず僕も確認したいがためにやっているの、何でもいいです。

副委員長、どうぞ。

- 星副委員長 議会報告会に関することは別に定めるとさっきお話ありましたけれども、これは議会報告会実施要綱とはまた別なものか、そのことか。
 - 齊藤委員長 別にあるよということなんですけれども、それが何なのかという話になりかねないから、あると思うので、出しませんかと言っただけなんですけれども、これは別に多分あるんですよ。
 - 星副委員長 これ実施要綱ではなくて。
 - 齊藤委員長 実施要綱かもしれないですね。
 - 星副委員長 実施要綱ならありますね。
 - 齊藤委員長 そう、なので、それがどこに飛ぶというのが分かれば、皆さんが。チェックするところがあればなので。
- 上の文が、8条は直してもらってという話にもなっているはずなんですよ。
- 星副委員長 分かりました。すみません。
 - 齊藤委員長 そのほかどうですか。ちょっと1個ずつ見てください。
- 鈴木委員。
- 鈴木委員 この書式にのっかって検証を各会派で意見を出してほしいということですよ。
 - 齊藤委員長 はい。

○鈴木委員 いいんじゃないですか。

まず、今ある条例を、理解の仕方が各党派、各個人違うとは思えます。本当はね。言葉だけ。

それはそれとして、取りあえずあの条文を読んで、今やっていることができているかどうかというものが、これ1段階。これがさっき言ったように、今の皆さんの、これ前の議員さんがつくったやつだから、今の皆さんの議員にとって、これが合わないんじゃないかと思うことも当然あると思うんで、それをそれとして、ちゃんと検証できるように書いてあるので、取りあえずこれで実施してみたいと思いますけれども。

以上です。

○齊藤委員長 御意見ありがとうございます。

今おっしゃられたとおり、自分たちの基準でいいので、そこがどうなったかということと、あと、お気づきになっていて、変えなければならないというところは、そのまま上げていただければ、今年度やるか、次年度以降検証で出てきた申送りとなりますので、そこについての取組実行計画としての取組によって、得られた条文に対してなっているかという、それこそ検証というか、条文がしっかりと生きたものになっているかどうかを取り組めるように、毎回見ていくという形になればいいのかなとは思っているので、皆さん、この取組の現状と実績をまず見つつ、その中で、時代に見合っているか、そぐわないかも含めて、こうしたものが必要であるというふうに言っていただければと思います。

条文の改正の有無というのは、有りの場合は、こういう条文にしたほうがいいんじゃないのかということを書く結構難しいので、こういうふうになっているから、こういうふうな表現をしたらどうなのかということでもいいと思うんですよね。後でそれを皆さんでまた、こちらの議運で諮って

くよくなると思いますので、基本的には一旦見ていただいて、全22条まで、1条増えたので、インターネットのICTが入りましたので、その22条分でやっていただければというふうに思っています。

大丈夫ですか。

副議長元気ですか。御意見的にどうですかね。

○相馬副議長 すみません、御無沙汰してまして。

前は、きちんと前にも委員長にはお話ししましたけれども、前回やったときには、大項目、中項目というような形で、それを条文を議会の公開とかそういうふうなことを条文を逆に選り分けていって、それに沿って検証していって、条文から実際に行動がそれに伴っているかどうか、どちらかということ、条文を理解して、条文どおりにいろいろやっているかどうかという検証をしていったという。

今回は、やっていることに対して、条文があるかどうかという。今後現状でその条文が合わないところがあれば改正していこうという、そういうことだろうと思いますので、こういう検証の仕方でもいいんだと思います。

やっぱり議会基本条例が最高規範ですというふうにずっと私どもは、僕ら議員になったときから言われてきているので、その内容が、全員が理解できるようにしていくのが一番いいんじゃないかなと思うんですね。

最初、議会基本条例を伺ったときに、これも何回もお話しした件なんですけど、逐条解説、例えば、会津若松市議会なんかは、議会基本条例があつて、それに対する逐条解説というのがあったりするところが多いんですけども、那須塩原市議会の基本条例については、逐条解説書というのがなかったので、そこら辺まで入ってできるようなところぐらいまで検証していけば、より深く理解して、

そのとおりに進めるのかなというふうには思っていたところなので、こういう検証でよろしいんじゃないかなというふうには思います。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

副議長が言ってくれたのは、進捗チェックシートで4つの項目というのが、市民に開かれた議会の条項と、委員の公平性、透明性というシートと、議会の体質強化、あと、その他の分野ということで、これが22項目で分かれているというものになりますので、こういったものに沿って、最高規範として、それが機能しているかということ、自分たちで毎回毎回そのところに合わせていっている。

逆に、議会の活動をしつつ、実は条に触れていないものも出始まってきているというところもありますので、自分たちがやってきたものが見合っているという、条文だけを見ながらの検証も含めて、ここには載っていませんけれども、例えばこういうものが必要だということ、この検証の中に入れてもいいのかなと、今の副議長の言葉を聞いたら、そう思うことができました。

なので、22条の後に、もう1個その他の意見みたいなものを出しておきますので、例えば、21条から22条に増えたとおりに、ICTの、オンラインのものはもう議会のほうからやり出して、それを議会基本条例が整備されていなかったというところもあって、条が増えていますから、そういったところも皆さんでよく見ていただいて、それを見ることによって、何を言っているのかというのが、今、副議長言ってくれた逐条的な意味で、皆さんはどこまでこれを理解していますかということ、その条に沿った取組として、何がありましたかということまでなれば、皆さん相当その条例が述べていることが何だというのが分かって

くるのではないかと考えています。

なので、今回はちょっと、今、副議長からも大丈夫じゃないですかと言ってくくださったので、僕はちょっとほっとしているんですけども、このやり方で1回試してみて、今後、前回やってきたものをどういうふうに合わせてやっていけるかというところも含めて、取り組んでいければと思っています。

じゃ、そのほかの委員さんは大丈夫ですか。

山形委員。

○山形委員 すみません。よく分かりました。

管理評価のところ、Dで削除すべきというふうなことを書いてあるんですけども、もうある程度、例えば第3条のやつなんかを見て、現状と実績、これは十分に第3条としてやっているなというふうなことでDを選ぶと、第3条は議会基本条例から削除して省くというふうなことではないんですか、ちょっとその辺、削除すべきがちょっとどこがどういうふうな削除、ちょっとすみません、うまく理解できてなくて、すみません。

○齊藤委員長 今言ってくれたとおりに、本当に究極の選択なので、本当に要らないと思う会派がいたら、要らないと選んでもらって構わないと思います。ただ、これ直撃な削除すべきなので、改正が必要な中で、例えば2項が要らないとかという削除とはまた違った要素というのだけは御理解いただいて、第3条自体が要らないときはDを選んでいただいて、(2)の第2項が要らなければ、一部改正が必要で、第2項は削除という、こういうふうな書いてもらいたいとは思っています。

○山形委員 分かりました。

削除というんで、全部条文を消すのかなと思って、ちょっと考え方にはまだまだ、例えば議会改革、継続して取り組むこともまだまだあるから、そういう捉え方でいいですよ。

○齊藤委員長 いいんです、いいんです。

基本的には選ばれることはないとは思っているんですけども、ただ、考えようによっちゃなるほどというところも出てくるかもしれませんので、基本的には、っていう話で。

追加すべきみたいなのは、基本的にはまだそこに載せていないので、先ほど言ったとおり、別な紙にもしあるようだったら、こういった条文もあったほうがいいんじゃないのかというふうにしていければと思います。

○山形委員 分かりました。ありがとうございます。

○齊藤委員長 大丈夫ですかね。

じゃ、そんな感じで取り組んでよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○齊藤委員長 では、皆さんのオーケーがいただけたので、こちらで各会派のほうに皆さんにお持ち帰りいただいて、検証を行っていただくということでお願いしたいと思います。

どのくらいまでにしますかね。8月いっぱいでも大丈夫かな。取りあえず8月いっぱいにしてみて、戻ってくるようだったら、戻ってきたら、9月の議会終了後ぐらいに、条例の検証を合わせていければなと思いますので、一応8月末をめどにしたいと思います。間に合わないときはまた連絡行くと思うんで、御協力ください。

あと、個人の無会派の方々にも、出せるのであれば出しておいてもいいのかなということになるので、また事務局のほうで、お茶飲みが好きなおじちゃんとか来た場合には、しっかりと議運長に聞いてくださいと言えば、こちらで説明いたしますので、そちらで束縛されないようにしていただければと思います。

一応会派送ってからでもいいと思うんで、一緒に、同時じゃなくてもいいのかなとは思うんですけど

ども、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、1番のほう閉じたいと思いますけれども、よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○齊藤委員長 じゃ、閉じさせていただきます。ありがとうございます。

じゃ、続きまして、議員のなり手フォーラムということで、皆さんのほう資料開けましたかね。こちら前回もちょっとお話をしていたんですけども、この間、マニフェスト研究所の長内さんという若い職員さんがいらっしゃるんですけども、今、実は矢板市議会が議会改革の取組をするのにマニフェスト研究所の御協力をいただいて、2年連続で研修等を実施しているという話があって、そのついでに那須塩原来られませんかと言ったら、この間来ていただいたので、そこでちょっとお話をしながらまた組み直してみました。

基本的には、議会フォーラムという名前にして、若者女性の政治参画を考えるというタイトルだったらどうかなと思ってつけさせていただいております。露骨に議員の成り手不足はとなっているんですけども、政治参画だけでも結構抵抗されちゃうんですけども、基本的にはこういう話題に触れていこうというところが必要なので、議員の成り手という話もさせてもらっているような状況です。

開催場所は、みるるということで、前回もこれは言っていると思いますので、そういった方々をお声がけいただいて呼べればいなと思っています。なおかつ、今、協力者自体も今募っている最中になっていますので、みるるのアクティブラーニングスペースで実施できればなというふうに思っています。

参加人数20名と書いてあるんですけども、もっと座れるとは思うんで、基本的には、もう集め

られれば誰か、若い人、女性、そういうふうにある程度は縛りながらも、来館者がたまたま手すりにつかまって見ているとか、そんなのも全然ありなので、基本的にはあそこを埋められたらなと思っています。

応募方法は、チラシ、ホームページ、SNS等ということで、まだチラシは案はできていないので、今日皆さんの意見ある程度聞けたら、そちらも取り組んでいけたらなと思っています。

内容としましては、第1部に、講演をしていただくということ、こちら上越市議会というところに、3年前ぐらいに、広聴広報の特別委員会で視察に行ったときに、女性フォーラムという事業を行って、そのときは女性限定だったんですけども、女性の方の大学の先生かな、その講演をして、地方の行政とか、地方自治には女性の参画が必要なんだよというお話をして、その後、実際そこに受けに来られた女性7名が全員選挙に出て当選したというところまでつながっているというのがあったので、我々の場合は、女性限定ではなくて、若者の参画もちょっと、今、選挙に出てくるのが、30代がいませんから、そういった人たちのきっかけになればなど、絶対出てくれというわけじゃないですけども、こういう話をしていくことも必要なんじゃないかということで、それに精通している人を呼びたいなと思っています。

第2部のほうのパネルディスカッションは、書いてあるとおり、パネリストは多少若くてという議員と、あと、女性議員を集めて話合いができればなと思っています。その中には、なるために苦労したとか、あるいは女性議員だからこそその苦労であったり、若者議員で、例えば地元じゃないけれども、ここに下り立ったときにこうなったとか、いろいろな話をしてくれると思いますので、そういった流れでしていけばいいのかなというふうに

思っています。

ちょっと、講師選定は、今、マニ研の長内さんに協力をしている状態なので、ある程度流れの部分だけ、皆さんで組んでもらえればいかなと思っています。

外部協力者なんですけれども、先ほど言ったとおり、講師、こちら今選定中になっています。いかんせん、議運にお金がありませんということに気づきまして、何とか安い人を呼ぶということで、御協力をいただいている最中です。パネラーは三、四名ということで、こちらも選定今しています。先ほど言った長内氏がいて、この長内さんが、コーディネーターはほしいなければやってくれますよということで、これは無償でやっていただけるということで、ちょっとラッキーかなとは思っています。

もう一個、奥州市議会と下に書いてあるんですけども、奥州市議会は今年前年度のマニフェストランキングで第3位の市議会なんですけど、取組は第3位だけれども、ついこの間行われた選挙は無投票だったという、最悪の結果を招いているところで、たまたま私らがこれをやりたいところをかぎつけて、何と第3位の奥州市議会が、ぜひこの取組を見に来たいという話、まだ何の事業も成り上がっていないのに、見に来たいということで、何なら誰も無投票だったという話で、パネラーでもいいよという話だったので、どうせだったらコラボレーションしちゃおうかなということで、今、名前上げさせていただいております。

あと、その他のアンケートについては、これから皆さんに聞けばいいので、これはもらったほうがいいかなというのは、皆さんに聞ければいいかなと思っています。

全体的にはこんな流れで、10月22日の土曜日に

できたらなと思っていますので、また御意見をいただいて、ちょっと何名来るか、確かに自分も不安なんですけれども、宣伝というか、ちょっとでも若い人たちに、政治や行政に関心を持っていただくことというのは、今後もやり続けなければいけないことだとは思っていますので、これをこううまく成功させるべく、皆さんの意見いただければと思っています。

実施主体は、そんな訳で、議運だけで大丈夫かなとは思っています。これに関しては、みるるの会場を使うだけなので、ほかの議員さんは、聞きたれば一緒に聞いてもらってもいいのかなとは思っています。

何の仕事というのは、まだちょっと振り終わっていないんですけれども、概要としてはこんな感じになりますので、皆さんのほうでちょっと御意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

山形さん。

○山形委員 若者ということで、年齢制限はどれくらいまで考えているのかなということと、あとは、高校生とか大学生とか、そういうふうな方々も含めてこのフォーラムに参加していただきたいのかなと、委員長がどの辺の人をターゲットにしているのかなと、ちょっと改めて聞きたいんですが。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今、おっしゃってくれたとおり、高校生から30代、40代ぎりぎりぐらいまででいいんじゃないのかなとは思っています。

女性は、ちょっと難しい。年齢で区切るとちょっと失礼になっちゃうので、あまりお年を召していただければいいかなとは思っているんですけども、一応声かける人は皆さんの中で声かけていくので、誰かいないかという形で集められればいいかなとは思っています。

○山形委員 分かりました。

○齊藤委員長 ちょっとおじ様軍団に怒られそうな気もするんですが、取りあえず趣旨を汲んでいただければとは思っています。

○山形委員 ある程度のところで若者と書いてありますので、大体その辺で理解していただけるのではないかなというふうに感じておりますので、分かりました。

○齊藤委員長 せっかく高校生との意見交換会であったり、出前講座で、シルバー民主主義の話をしてみたり、自分たちが投票に行かない理由というところがいろいろ、自分たちのせいではないにしても、自分たちが考えなければいけないところになってくるので、こういったものがあってもいいのかなとは思っています。

○山形委員 分かりました。

○齊藤委員長 すみません。

次のページ言うの忘れちゃいました。実施のタイムスケジュールなんですけれども、今日で方向性の了承もしいただけたら、講師選定については、また議運を開かなければならないかどうか、ちょっと皆さんに諮りながら、講師選定等を皆さんで了承いただける方法をちょっとこのあと聞いていきたいと思います。

全協で議会の了承を得られるかどうかはちょっと心配なんですけれども、ここで得られないとちょっと周知が遅れてしまうというのがありますので、なるべく急ごうと思っています。9月いっぱい何とか周知して、10月の最終週の手前ぐらいなので、この辺までに集められれば。ちなみに10月21日には、黒磯南高校との意見交換があるので、そこでも周知して聞きに来たらということで、できれば何名か引っ掛かるかななんて思っています。そのほかどうでしょうか。

まるっきり講師が何も書いていないというもの

で、どうみても不安でしかないんですけれども。

小島さん。

○小島委員 参加人数というところ、ちょっと20名は会場の都合ですか。それとも、募集人数だと思うんですけれども、もうちょっと多くてもいいのかなと。どちらかという、若者とか女性の政治に対する意識向上という面で開催するのかなと思いますので、そういう視点で考えれば、選挙に出なくても、もう少し広く声をかけてもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 全然30もいけると思います。段になっているところなんで、丸い座布団だけ用意すれば。

○小島委員 そのぐらいにしておいたほうが、いっぱい集めるんですよという意気込みだけは出して、実際には……。

○齊藤委員長 30名ぐらいで、分かりました。

○星副委員長 40人くらいは座れるんじゃないか。

○齊藤委員長 全然座れるとは思いますが。

○星副委員長 ただ、コロナだから、その状況にもよるよね。

○齊藤委員長 そうですね。なので、取りあえず30名に、じゃ、変えようと思います。ありがとうございます。

そのほかどうでしょうか。大丈夫ですか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 そうしたら、先ほど相談したとおり、この後なんですけれども、ちょっと講師選定とかが難航して、全協までに間に合えばいいんですけれども、全協で諮る前に、皆さんに1回お知らせをしなくちゃならないんですね。

ちょっとどういう状況になるか分からないので、議運集めてこういうふうにするか、また、サイボウズで事務局から流してこういった型でいいですかというところをちょっとお聞きしたかったんで

すけれども、もしあれ的に、講師が決まったら、逐一皆さんのほうに紹介するというかたちでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。すみません。資料がなくて諮るのは大変失礼なんですけれども、取りあえずいろんな人ピックアップ今してもらいながら、どういう人がいいかというのを探してもらっちゃっているんで、自分のほうでも後で、出てきてから意見は言おうと思っていたんですけれども、それで、じゃ、決まり次第、皆さんのほうに、こちらのなり手のフォーラムについては、紹介したいと思います。ありがとうございます。

じゃ、そのほか意見がなければ大丈夫ですかね。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 じゃ、次にいっちゃいます。こちらも閉じさせていただきます。ありがとうございます。

最後になります。議会体験というか、模擬議会というか、こちらについてです。

こちらも前回いろいろ御意見をいただいて、進んでいこうと思ったんですけれども、先ほど言ったとおり、マニフェスト研究所の長内さんと話したときに、当初、小島さんが、意見として、多分議運じゃないところで言ってくれたとおり、執行部が答弁をするという形を取ると、議会としては何が残るんだというセリフを多分言われたときがあって、自分も最初その方向でいこうと思ったんですけれども、議会の一般質問の体験となれば、執行部のほうがいいよなということで、出させてもらったのが前回の協議のときの案件だった、出し方だったんですけれども、今回、もう一度先ほどの意見のところを、マニフェスト研究所の人とお話をして、意見や感想や要望をスピーチで聞ける場所を議場で行うというほうが、受け取る側が議

員として受け取れるんですよ。市で答弁を返し
ちゃって、研究します、検討しますと言われて終
わってしまうよりも、直接議会側が、市民が言っ
てくれたものを受けて、今後各常任委員長だっ
たり、各委員長であったり、議会側のほうが、ある
程度その意見に対しての返答をしていくと、今後
どう生かすかは、例えば所属とか割り振りをして
いくことにすることで、つながりが持てるんじや
ないかというアドバイスを受けたので、ここでい
うと、内容について、黄色い線が2本入ったん
ですけども、①がこの間言ったテーマ設定の一般
質問、これはいろんなハードルがあって、11月14
日までに質問書いてくださいと言ってやらなけれ
ばいけない。なんですけれども、②になると、何
を言ってくるのかちょっとどきどきなんですけれ
ども、ある程度ぎりぎりまで待って、市民の方に
5分間なら5分間しゃべってもらえますかという
話を設定していくという形で、どちらも議場でや
るので、議会としての体験にはなるのかなと思っ
ています。内容は別に1個だけ言ってもらっても
いいですし、3つぐらい設定しても、とにかく5
分間しかありませんからといえ、途中でも終わ
ってしまいますというルールはあってもいいのか
なとも思っています。

なので、こういった話でつくっていったほうが、
例えば那須塩原市は子育て環境が悪いと思います
みたいな若いお母さんが来て、だって子供に対し
てこうだからですと言われてときに、執行部だと
答えづらいものも、議会の場合はそういった御意
見を賜ったので、今後議会としても検討してい
きますという話だけでもつながるかなというのと、
言われて否定されなければ、言った側も関心が上
がるかなというところもあるので、こういった取
組に変えていったら、人も誘いやすいんじゃない
のかなと思ったんですけども、この辺だけちょ

っと、前回と違うふうになっています。

あと、時間なんですけれども、一般質問の場合
は、午前中からやって、午後実際発表、質問する
という行程で組んでいたんですけども、もし、
市民の方がスピーチという形でその質問席に立
つというのであれば、30分ぐらいでここに出てき
てしゃべってくださいといえ、説明終わっちゃ
うかなというふうに思うので、午後だけでもでき
るような気がするということで、ちょっと時間が
ぐちゃぐちゃになっているんですけども、うち
らの議席は26人あるので、最大呼んでも26名とい
うことに、正副のほうでは、こういうふうに2つ
の案と言いながら、また変えちゃうと大変だった
んで、1番を残しつつ、2番をもう一回付け足し
たということになるので、ちょっと皆さんのほう
でも、議会側としてこういうものをやるときにど
ちらがいいかなという御意見もいただければと思
います。よろしくお願いします。

中里委員。

○中里委員 ②のスピーチということでのことなん
ですけども、このままやっているのが、犬山市
議会、愛知県の、やっております、やはり市民
からのスピーチで、我々も気になったところが要
望合戦になったりとか、いわゆる市の悪口だっ
たりとか、実現不可能みたいなことを言ってくる危
険性については、どのように対応しているのかと
いうところは聞いたんですけども、テーマとい
うか、まちについて、何かやっぱりテーマみたい
なのを設定していましたね。そのテーマというの
も、教育関係とかそういうふうなところではなく
て、これからのまちに何か提案したいことみたい
な形で、そういうふうな形で言えば、割と話が脱
線せずに進んでいったというふうには言ってい
ました。

やはり、中でもそれでも、やっぱりこういうと

ころ出てくる人は、結構発言力が強い人、気が強い人が多いので、それでもやっぱりそぐわない意見をスピーチしてくる場合があるということで、事前にスピーチの内容を頂いて、内容を確認するというをやっているのと、やっぱり内容がそぐわない場合には、これは申し訳ないけれども、できないということで、お断りしているということも聞いてきました。そういうところさえ気がつけば、可能なのかなというふうには思います。

○齊藤委員長 貴重なデータ提供ありがとうございます。

もともと一般質問でも、足利にこの間、広聴広報と議運の正副が行ってきたと思うんですけども、テーマ設定はある程度設けて、その中で話してみないかということと、中里委員がいったとおり、基本的に市をバッシングするようなものとか、議員をバッシングするような質問については、お受けできませんと書いちゃってもいいのかなと。

普通に素朴に思うことと、あと要望でも、さっき言ったとおり、かなわないような要望になってしまうと、言ったとしてもできないものというのはあるので、あらかじめ議員の中でもやっていく中の体験ですから。ただ、自分を言わせる場所をつくるだけになっちゃると、体験というよりは、ただ言うだけ言ってすかついたみたくなっちゃうので、そこら辺はちょっと気をつけていきたいかなとは思っています。ありがとうございます。

小島さんどうですか。1番と2番でいったら、2番のほうが議員が関われると思ったんですけども。

○小島委員 いいですか。

できれば、実を言うと、①のほうが私はいいですわ。

○齊藤委員長 あら、変わっちゃったのか。

○小島委員 ただ、できないということであれば、

②のやり方をうまく検討しないと、要は、若い人たちの意見を議員が聞いて、すぐに執行部に返すのもちょっと無理な話があるし、そういう中で、若い人たちの意見は生き物みたいなどころがあって、そのときに言うから、その人たちが言うから新鮮味があるというか、それを議員が言っちゃると、何となく新鮮味がなくなるような感じが私はするんで、そういう面では、若い人たちの意見というのを新鮮味のある形で執行部に聞いてもらうほうが、私は方向はいいと思っているんですわ。

それがやっぱり若い人たちが、そういう発言をしたことによって、自分の言ったことを執行部に聞いてもらったとかという、そういう成功体験みたいなものも生まれることによって、それ以降の政治に対する興味も高まってくるんだろうと思っているので、そんなことを感じるんですけども、そういう中で、2でやるというところには、かなりうまいお互いがアイデンティティを取れるようなものがないと、盛り上がりができないのかなと。そこら辺の仕組みづくりが難しいなとは思っています。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

執行部であれば、結局何を言っても伝わらないというところで、一撃で終わる可能性もあるというところもあったのと、さっき言ったように、セッティングがちょっと難しいというところと、議会が関わる場所というのが、質問の構成をし直すときに、一緒に一旦お会いしてやるというようなイメージを当初しているというか、今もしているんですけども、言われたとおり、言ってやりますという成功体験があった結果どうなったのかというところまでは、ちょっと計り知れないのかなとは思っています。

ただ、言ったとおり、議会が用意した舞台で、

執行部と話し合っ終わってしまうとなると、議員の存在自体はどこにあるみたいな感じがちょっと否めないなというのもあったので。

すみません。鈴木さん、どうぞ。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員　じゃ、ちょっと私、今、話の中で感じていたことなんですけれども、模擬議会なんですけれども、結局職員を置くのか、議員が聞くのかという2つに分けて考えたときに、職員は新鮮な言葉聞けるかもしれないけれども、突然そこから出てきた要望とか提案みたいなものを、じゃ、議員を飛ばして、政策に生かすかどうかということは、なかなか入り口がいろんなところで市長が自ら市民団体だったり、市政懇談会もやっている中で、そういう機会もあってもいいとは思いますが、この模擬議会に関しては、議場で自分の意見を言うという体験ができることが一番意義があるんじゃないかなと思うんですね。

なので、市政報告会のときに、私たちは、グループをつくって、そこで、市民の要望とか声聞いていますよね。あれを議場でやるようなイメージで、そのときに日にちが決まっていたり、テーマを決めておけば、その人たちはそれまでに、自分の考えを整理して言う。それに対して質疑応答、議員がやる一般質問のように、再質再質で、じゃ、答弁答弁みたいなのは、ちょっと無理なんじゃないかなと思うんですね。なので、この模擬議会の、自分が思う大切なことは、議場というハードルの高さというか、日常と違うところに行って、自分が市に対して思っていることを発表の場。それをもって議会、だって、議会のやることはいろいろ委員会とかいろんな活動がある中での、一般質問だけを言うのであれば、そこで、議場で話をする。市の職員なり、議員でいいと思うんですけども、聞いてもらうという体験をすることが、一番の模

擬議会の参加してくる市民の人たちにとっても、一番感じるところで、そこのところだけ大事にしていれば、意見を言ったからそれを通してもらうというのは、自治会長連絡協議会の皆さんのああいうところだってなかなかうまくいかないことなんで、そこまでは追及しないような形のそういう体験の場ということでいいのかななんて聞いていたんですけども、私の思った感じです。

以上です。

○齊藤委員長　ありがとうございます。

おっしゃるとおりの考えにしました。やりとりはするつもりはなくて、議員と市民がつながっていくというところになるので、じゃ、議会は何をその後してくれるんだという要素を残していったほうがいいだろうということなので、報告会みたいなところに呼んで、若者の発言を聞いたとて、基本的にはさっき言ったとおり、時間が限られた中で、どっちも限られていますけれども、スポットライトを浴びて聞くような機会はないので、議場で言っていただくという形のほうがいいんじゃないのかなというのを、この前からちょっとそういうアドバイスを受けながらやりました。

議会といっても、ひとえに、一般質問もそうだし、議案質疑だってなんだってありますよね。その中の体験の一つとなると、やっぱり華やいで見える一般質問というところの舞台上、市民の方に言っていただく形を取るほうがいいのかなと思っています。対執行部を何とかやっつけちゃおうみたいな感じの一般市民が出てきても、おめえら議員よりよっぽどいいこと言うななんて、こんなセリフが出てきちゃうようなのが想定できるので、じゃ、いろんな意見を言っていただいたところで、議会として、我々としてもその意見はこうだという話を返してあげたほうがいいのかなど。

中里委員長がやっている子供たちの議会体験の

ときなんか、議員が一生懸命質問に対しての回答をつくっていますから、それが行き過ぎた方向に行かなければ、我々としてその後やらなければならないものも出てくるというのと、議会報告会の後、どうしてもあの後、議会側が繋がらないというところもあったので、できるもの、できないものは議員で分別して、言われたものに関しては、テーマ設定をしていっても面白いのかなとは思ったので、執行部に頼ることなく、議会側でやっていくというほうが、その後は、いいも悪いも含めてなんですけれども、いいかなとは思っています。

手始めに、言える機会が、議会でマイクを通して直接発表してみませんかみたくしたらいいかなというふうに思っているような形にしました。

○鈴木委員 ちょっと確認だけれども、今の話の流れだと、考えているのは、執行部は出なくていいという考え方の方向で今話をしていきますか。

○齊藤委員長 はい。

○鈴木委員 分かりました。それでいい、それでいいんじゃないかと。あそこで発言をする経験が、今のテーマの模擬議会、そこだけ、取りあえず、この後、もし2回目、3回目あるなら改善はできると思うんですけれども、1回目はそれで十分いけるかなと思います、自分は。

以上。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

前聞きに来た真岡市とかは、生涯学習課とかが、課がやっているんですよね。議会がやっているわけじゃなくて。議員は全くノータッチで、聞きに行ったら話を聞いただけで、じゃ、その後例えばそういう体験をした子が、議会議員とか市の職員になったんですかと言ったら、その裏付けの調査も何も取っていないということだったので、じゃ、それだけ、子ども議会やってきて、どんな成果が

あるんだろうと思いがいたんですよ。なので、執行部に頼るということは最大限やりやすくなるんですけども、その間の調整の大変さや、あとはこれ土曜日にやるので、誰を引っ張り出してということで、前回は三役ぐらいまで話をしたと思うんですけども、そういった負担もなくなるということで、とにかくつないだ後に、どういう結果が残すかというところで、ある程度議会側としても使命感を持ったまま閉会できるということもありますので、相手には発表というところで優しくは言いつつも、例えば二、三コマ言っていて、1個、2個、3個、言われたら、3つのやつに対して、誰から、一言、二言返してもいいのかなというふうに思っているんで、まずは、あその場所でマイクを通して発言していただくというものを体験というか、議会として、経験していただければいいなと思っています。

そのほかどうですか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 流れ的に大丈夫ですか。

そんなわけで、小島さん本当に申し訳ないですけども、全く逆になっちゃったという。

執行部がやっぱり必要だというのは、1回まずやってみて、この先どうなるかですよ。ただ、昔言われたのがちょっと一理あったなと思って、我らを通り過ぎて、執行部とやり合っちゃうことで、実際うちらいなくても要望出せば通るよねみたいな話になっちゃうのも、何となく怖いかなというところもあるというのもあったので、一回議会側で止めてみようということで、今回話を聞いた中では、なるべく先ほども言った議案質疑等々に含めても、議会側は審議をする提案をされてから、審議や委員会の審査を行っているんですけども、市民の方には、基本的に事後報告しかできないというやり方で終わった後のものしか報告し

ないけれども、じゃ、そういうのを市民の方々と先にやっていくことというの必要だねという話をちょっとされまして、基本的に何か舞台を用意したからやってくれと言っても、その先に何も起きなければ、この後これが派生して何かになるわけじゃないというところもあったので、じゃ、一応議会側で抱えていく方がいいのかなと思ったんで、ちょっと2番というものもつけさせていただきました。

ちょっと詳細はまだこんな感じになっているんですけども、そのほかどうですかね。懸念されることでも何でもいいんですけども、取りあえずざっくりでいくと4時か4時半ぐらいには終わるかなとは思っています。5分まるっきりしゃべれる人と、すぐ終わっちゃう人もいると思うので、また、あと皆さんで人を呼ぶのが大変だとは思いますが、やってみたいという人はいっぱいいるのかなと思います。

あと、限定がまた、高校生、若者、女性ということで、これは前回中学生までどうしますかという話をしたと思うんですけども、ここ今高校生で止めているという状態です。この辺もちょっと意見いただいているんですけども。

やれる日付が来年の1月21日になるので、基本的にこっちはゆっくりというのと、議会フォーラム、先ほど言っていた、インみるるが、うまく開催できた人らにこのチラシを渡して、ちょっと議会で何か言ってみないかというふうにつなげていきたいと思っています。プラス、今回黒南生がいるので、その子にもお手紙を置いていくと。それから、参加していない高校等にもまた配って、募って見たらどうかというふうに思っています。

大丈夫そうですか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 じゃ、なければ、まだこの形で進め

ていくということで、一応確認なんですけれども、もう一回また精査しますけれども、2番のほうの議員側が今回対応するというの了承でよろしいですか。大丈夫ですか。

大丈夫ですか、小島さん。すみません、今回議員のほうでやってみます。

じゃ、2番のほうでまた設定して、次回の議運のときに、また詳細できるようにしたいと思います。参加人数とかも特段意見がなかったので、取りあえず那須塩原の議会の議席の数をめどに募集をかけていきたいと思います。

じゃ、ありがとうございます。以上でこちらも閉じさせていただきます。

以上で、(3)までの協議事項は終わりました。

その他として何かあったつけ。

○長岡議事調査係長 今のところございません。

1番の検証の資料については、今、自宅勤務になっているものですから、来週ちょっと早い段階で資料を確認してお送りできたらと思っております。

○齊藤委員長 大丈夫です。一応8月までと言っておけば、みんな頑張ってくれるというだけなんで。多少遅れた場合は遅れてでも仕方ないと思うんで。

今回この状況で、まず、成り手はちょっと急がなくてはならないので、成り手のほうはすぐ着手していきたいと思うんで、また皆さんのちょっとお時間をいただいて、サイボウズで送りますよというやり方をしていきたいと思います。

このほか、この間、次の議運のときには、一般質問の指名についてとかも、サンプル出しますねと言ってまだつくっていないので、それも含めてという形で、ちょっとめじろ押しになってくると思うんですけども、引き続き皆さんの御協力いただければと思います。

じゃ、4番のその他も閉じたいと思います。

◇

◎閉会の宣告

○齊藤委員長　じゃ、すみません、長々と御協議いただきましてありがとうございました。

　　以上で議会運営委員会のほうを終了したいと思います。

　　お疲れさまでした。

閉会　午後　２時３２分